

令和6年度 第1回倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会

議事概要

開催月	令和6年4月	時間	10:00~11:30
-----	--------	----	-------------

1 次第

1 開 会
2 出席者紹介
3 説 明
4 役員を選出
5 協 議
(1) 採択手続等について
ア 採択の方針及び観点
イ 採択事務日程及び関係組織
(2) 選定委員等の構成及び委嘱について
(3) 諮問について
(4) 教科書展示会等について
ア 教科書センター法定展示会
イ 分散展示会
ウ 一般展示会
(5) 協議会の経費について
ア 令和6年度地区協議会予算書
イ 負担金納入依頼
(6) その他
ア 倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会文書に開示に関する 要綱について
6 閉 会

2 協議

発言者	発言要旨
【事務局】	<役員選出について> 規約4条に則り、役員を選出していただきたい。これは会員の中で互選することとなっている。

【委員】	事務局案はないか。
【事務局】	事務局案として、会長に総社市の久山教育長、副会長に倉敷市の仁科教育長と浅口市の中野教育長、監事に早島町の白神教育長、里庄町の杉本教育長にお願いしたい。 ⇒承認
	<採択の方針及び観点について>
【事務局】	これまでの採択と同様に、岡山県の案に沿って次のように考えている。(採択の方針と観点について読み上げる)
【議長】	これでよろしいか。ご意見ありましたらお願いする。 ⇒異議なし、承認
	<採択事務日程及び関係組織>
【事務局】	(日程と採択事務及び組織について説明)
【委員】	教科書は紙ベースの採択だと思うが、外国語や数学はデジタル教科書も併用になる。採択に当たり、検案される必要があるか県の方針なども踏まえて分かり次第教えていただきたい。
【事務局】	紙ベースの採択となると思うが、分かり次第お伝えする。
【議長】	提案がありました件についてよろしいか。 ⇒承認
【事務局】	日程については採択の公正確保のため非公開となっているため、取り扱いには注意してほしい。また、再協議が必要な場合の日時を7月下旬に設定している。
	<選定委員等の構成及び委嘱について>
【事務局】	選定委員会は保護者代表、学識経験者を含め20名の委員での構成を考えている。また、研究委員は52名を考えている。委員には誓約書の提出を求める。
【委員】	研究委員の構成やバランスは変わっているのか。
【事務局】	研究委員の構成が同じ教科科に偏ることがないように構成している。
【議長】	この構成でよろしいか。 ⇒承認
	選定委員と研究委員についても公正・公平な採択の観点から秘密事項になっている。委員の方々にもその旨周知をお願いする。
	<諮問について>
【事務局】	本協議会から選定委員会への諮問の際の案を提案する。(読み上げる)
【議長】	これでよろしいか。 ⇒承認
	<教科書展示会等について>
【事務局】	(教科書センター法定展示会、分散展示会、一般展示会の案について説明)
【議長】	展示会の周知方法などについては各市町で検討の上、開かれた採択という観点から広報に勤めていただきたい。

<p>【事務局】</p> <p>【議 長】</p>	<p>&lt;協議会の経費について&gt;</p> <p>本年度の採択については別表4が該当する。各市町負担金の確認をお願いする。 総社市の別表4について一部変更する。</p> <p>よろしいか。 ⇒承認</p>
<p>【事務局】</p> <p>【議 長】</p>	<p>&lt;文書開示に関する要綱について&gt;</p> <p>(要項を読み上げる)</p> <p>開示請求に対する対応について、これでよろしいか。 ⇒承認</p>

令和6年度 第2回倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会

議事概要

開催月	令和6年7月	時間	10:00~11:30
-----	--------	----	-------------

1 次第

1 開会
2 本日の日程及びこれまでの経過報告について
3 展示会における意見等について
4 選定委員会答申及び質疑、協議等
(1) 令和7年度使用中学校教科用図書について
① 答申
② 説明
③ 質疑
④ 協議
5 選定理由書及び倉敷地区市町教育委員会への報告について
6 各市町教育委員会における採択について
7 その他
文書開示について
8 閉会

2 協議

発言者	発言要旨
【委員】	<令和7年度使用中学校教科用図書について> (選定委員代表が答申) 文末の表現が「適している」「適していると考えられる」という文末表現になっているが、違いがなければ統一した方がよい。 「歴史的事象についての資料」について「史料」にしていない理由があれば教えていただきたい。
【選定委員】	「適している」に統一する。「資料」については確認し、後日連絡する。
【議長】	表記については選定委員、事務局に一任でもよいか。

【委員】	今使用している教科書と違う会社になったところはどこか。また、どのような議論になったのか。
【選定委員】	<p>以前と変わったのが、書写、公民、理科、音楽、美術となっている。書写は東京書籍から光村図書、公民は東京書籍から日本文教出版、理科が啓林館から東京書籍、音楽は教育出版から教育芸術社、美術は日本文教出版から光村図書の5つについて変わっている。</p> <p>書写については、東京書籍か光村図書かで迷ったが、光村図書はレイアウト、視覚、導線というものが大変工夫されていて、全体学習に適している。書写ブックを使うことで全体学習を補う。個人個人でも補えるところが加味された。</p> <p>公民については、現行の東京書籍と日本文教出版で迷ったが、観点(1)、(2)がまんべんなく良かったのは日本文教出版であった。相対的に考え日本文教出版を選んだ。</p> <p>理科では、東京書籍は1ページに実験方法をまとめている。パターン化されている方が生徒は分かりやすい。子どもたちが見てみようという工夫が多くされている。</p> <p>音楽は、教育芸術社の方は、教育出版よりも内容盛りだくさんで、教えることが多くなりすぎるのではという意見も出たが、要点を絞れば指導しやすいという意見になった。</p> <p>美術では、光村図書の構成が鑑賞から始まり、そこから表現につながる問いが立てられ、非常に見やすいということから総合的に判断した。</p>
【委員】	しっかり議論され、まとめられていると感じた。小学校とのつながりは議論されたか。二次元コードについての議論はされたか。
【選定委員】	すべての教科で小学校の教科書を参考にしたわけではない。英語科については小学校で習ったことがあるので、それを見通すことも必要だという意見が出た。多くの会社で二次元コードを取り入れている。見た中で、いいところもあれば、こちらの方が見やすいというものもあり、特徴を見て選択した。
【委員】	技術家庭科で東京書籍の意見の冒頭に技術のことが記されているが、技術分野において特に内容がすばらしかったということによいか。
【選定委員】	教科書を見ていく中で、技術の方に特に優れている点があり、そのように書かせていただいた。
	(選定委員退席)
【議長】	教科書展示会での意見も参考にさせていただき、意見はあるか。
【委員】	音楽で、一般の意見の中にも教育芸術社の方が充実しているという意見があった。選定理由にもあるが、自主的・補充的・発展的な学習ができるとあり、充実ということに繋がっていると思う。選ばれた方でよいと思う。
【委員】	新しい学習指導要領では、日本の伝統音楽といった伝統文化を大切に扱うという風になっていて、比べてみると教育芸術社の日本の伝統文化の扱いが充実していていいなと感じた。

【委員】	<p>変更になる科目がちょうどいい。変更にあたり、今使っている教科書よりインパクトのある理由があれば、素直に受け入れられる。説明を聞き、選定理由に特徴が書かれていることから判断する。インパクトのある理由ばかりではないが、トータル的に言えば、いろいろな方々の意見が集約されたものなのでよいと思う。</p>
【議長】	<p>事務局で最終確認をお願いします。</p>
【事務局】	<p>国語は光村図書、書写は光村図書、地理は帝国書院、地図は帝国書院、歴史は東京書籍、公民は日本文教出版、数学は啓林館、理科は東京書籍、音楽一般、器楽は教育芸術社、美術は光村図書、保健体育は東京書籍、技術・家庭は東京書籍、英語は三省堂、道徳はあかつき図書です。</p>
【議長】	<p>中学校教科用図書はこのとおり選定してもよろしいか。 ⇒異議なし</p>
【事務局】	<p>&lt;各市町教育委員会における採択について&gt; 各教育委員会において、本日選定していただいた教科書と違う教科書がよいということになった場合、再度協議会を開催する必要がある。採択に関わる教育委員会終了後、事務局から採択結果についての確認をする。</p>
【事務局】	<p>&lt;文書開示について&gt; 倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会文書開示に関する要綱を参照願う。示してあるとおり、積極的な情報開示を行っている。 (開示の範囲、非開示の範囲について説明)</p>